

【緊急声明】

ウクライナ情勢で急騰する金パラ価格について緊急対応を

2月24日、ロシアがウクライナに対して軍事侵攻を開始して以来、パラジウム等の国際価格が急騰しています。

日本の歯科保険医療において極めて重要な材料である鑄造用金銀パラジウム合金（金パラ合金）は、かねてより高値が継続しており、患者を治療することによって歯科医療機関が得られる金パラの公定価格よりも、金パラの仕入先に支払う仕入価格のほうが高いという医療機関にとって逆ザヤの状態が長年にわたって続いています。その逆ザヤ額は令和元年度511億円、令和2年度284億円であり、歯科医療機関の巨額な持ち出しがあつて国の歯科保険医療が成り立つことになっています。

この令和4年4月改定においては金パラの材料価格決定の方法が見直されますが、この見直しも素材価格の上昇局面においては後追いであることは否めず、さらにロシアの軍事進攻以後の期間はこの4月改定の調査対象期間から外れており、ウクライナ情勢で高騰した素材価格は4月の通常改定には反映されません。

この情勢が背景にありながら、3月8日参議院厚生委員会において公明党秋野議員の質問に、国は「新しい改定方法を着実に実行し、関係者と議論しながら見直しを検討していきたい」と回答しました。残念ながらそのような悠長な対応では歯科医療機関は大きくなった逆ザヤを被るしかなく、経営が立ち行かなくなる医療機関も出るかもしれません。そうでなくても金パラを使用する治療を避けることで、国民への一定の歯科医療の質の確保が困難となります。

現在、素材価格から推定した金パラ合金30gの仕入価格は13万円（税込み）を超えており、逆ザヤ額は4万円を超えています。ウクライナの危機が過ぎロシアへの経済制裁が解けるまでは、素材価格は上昇を続けるでしょう。当然、逆ザヤも拡大する見込みです。

ウクライナ情勢を受けてさらに高騰を続ける金パラ「逆ザヤ」問題に対して、緊急に2022年1月以降の金パラ実勢価格と保険償還価格の差を補填する緊急対応を行うこと、対応においては、患者負担増とならない手立てを併せて講じること、2022年4月以降の制度改善にとどまらず、抜本改善へのさらなる検討を進めることなどの対策を講じていただきますよう、お願いいたします。

2022年3月16日
山梨県保険医協会
会長 長田 高典